（別紙様式例4）

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:　令和6年　12月　27日　　事業所名: 育はぐプラス

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分		チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
			はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○				8	1		1		
	2	職員の適切な配置	○				8			2		
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備		○		学習スペースと活動室が一緒になっているため、音からの情報が伝わりやすい状態になっている。改善には努めているが明確な答えを見つけられていない。	9			1		机を移動させる、もしくはーテーションで区切る等、特性理解の観点から改善を行っていく。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保		○		上記のように課題はあるが、カームダウン用の個室などは設備出来ている。	9			1		場面、場所によって子供たちは活動出来ているので、現状を維持する。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	○			役職問わず、全員が参画し、業務だけではなく支援の改善に取り組んでいる。						ミーティングをPDCAサイクルをより一層、意識して取り組むようにする。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			○	活用できていない。						見学家庭、利用児童保護者、相談員など、来所した第三者の意見、感想をもっと取り入れる。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			毎年、研修予定表を作成し、定期的に研修を行っている。						
適切な支援の提供	1	適切に支援プログラムが作成、公表されているか		○		作成はされているが、令和7年4月までに公表出来るよう、現在整備中である。	8	1		1		期限までに明確かつ明瞭なプログラムを提示していく。
	2	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○				10					
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○				9	1				
	4	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○									
適切な支援の提供（続き）	5	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○				9			1		
	6	チーム全体での活動プログラムの立案	○			ミーティング等にて、適時話し合いの場を設けている。						
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			上記の通り、固定化とマンネリ化を防ぐよう、努めている。	9			1		
	8	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			短期長期問わず、休校日に関してはイベントを実施、更には記録を残しており、改善や同じ内容にならないよう努めている。						
	9	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○			開始前に必ず前日の振り返りと当日の打ち合わせを実施している。						
	10	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○			専用アプリを使用してそれぞれの情報を書き込み、全員でそれを共有している。						専用アプリがあるから、、と思い込まず、ケースバイケースで即日に共有と対策を行うようにする。
	11	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○									
	12	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○									

区分		チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
			はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画		○		適時、参画している。						参画するだけではなく、こちらから提案するケースも導入していきたい。
	2	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施		○		現在、該当する児童がいない状況である。						支援を行うようになった場合、実施に繋げていく。
	3	**（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）** 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備		○		同上						同上
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有		○		必要に応じて相談、報告は出来ているが学校や担任毎に個人差が発生し、十分に行えてないケースもある。						全ての児童が高いレベルでの情報共有が出来るよう、底上げに努めていく。
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○									
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○			基本的に参加、もしくは検討しているが時間の都合等で参加したくても出来ない場合もある。						
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供			○	願望はあるが実施に繋げることは出来ていない。		2	3	5		願望だけに留めず、実現に向けて話し合いを行っていく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		○		こちらが用意したイベントで地域施設を使用させてもらうことはある。						地域住民への招待などは現状では難しいので、まずは保護者招待などから検討していきたい。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			日頃の支援において情報共有が必要だと感じた事項については、基本的にその日のうちに連絡をして伝えている。	10					
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			最低半年に一度はモニタリングを行い、現状についての把握、支援の方向性の見直し等に努めている。	10					
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		○		明確にペアレント・トレーニング等として支援の中に含まれていないのが現状である。	3	1	2	4		必要と要望に応じて形あるものとして実現、実施していく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		○		1、2に上記されてるように情報は共有出来ているが、共通理解として徹底されているとは断定出来ない。	8	2				「どちらともいえない」との回答があったので、状況報告などの回数、密度を見直す。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○			些細なことでも保護者からの話や相談については、職員全体で情報共有し、いつでも対応、助言出来るようにしている。	7	3				
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援			○	現在は開催していない。		2	3	5		上記のようにイベント参加型などを検討し、その中で希望者が多ければ、実施に繋げていく。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○			必要に応じて適切な方法にて、お伝えする形をとっている。	9	1				
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○			子供にも保護者に対しても、スムーズなコミュニケーション方法については模索し、工夫しながら支援に臨んでいる。	10					
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		○		長期休暇等のイベントに関してはお知らせがにて伝えているが、定期的な会報等は発行していない。	8	2				インスタグラムなどによる活動の情報発信も検討している。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○			事業所単位だけではなく、職員単位で個人情報の取り扱いには決められた事項を徹底し、流出することがないよう業務にあたっている。	10					今後も変わらず、徹底していく
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底		○		職員間での周知は行われているが、保護者に対しては簡素的な内容を契約時にお伝えしている状態なので、再度周知徹底を心がける。	9			1		見直しを行った際には再度、保護者への周知を徹底していく。

区分		チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価					評価を踏まえた改善内容・改善目標
			はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	保護者の方のご意見	
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○			長期休暇等を利用し、毎回シチュエーションを変えながら避難訓練を実施出来ている。	8	1		1		
	3	服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施		○		予防接種についての把握までは行えていない。	9	1				確認事項に予防接種の有無を導入するか、検討する。
	4	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			現在、該当する児童の利用はないが、契約時には必ず確認と聞き取りを行っており、必要な場合は医療機関の指示書を提出していただいている。						
	5	安全管理の徹底	○			運動活動や送迎時など、どの職員も危機管理力が伴ったうえでの行動が出来るよう、安全第一を心がけて業務にあたっている。	9			1		
	6	家族等との連携を図るため、安全計画に基づく取組内容についての家族等へ周知	○				9	1				
	7	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底		○		ミーティング等にて事例の共有は出来ているが、書面等に全て残せてない場合もある。						共有だけではなく、データを残すという習慣を全員が身につける。
	8	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			研修、そして委員会については年度計画を立て、最低年に一回以上の実施を行っている。						
	9	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○									